

論 説

ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その2）

西 口 清 勝

〈構成〉

はじめに

I. 「平和の共同体」としての ASEAN の歩み

1. ASEAN の歩み—「平和の共同体」の構築—
2. TAC（東南アジア友好協力条約）
3. ASEAN 協和宣言 II
4. ASEAN 共同体の成立と「ASEAN 共同体ビジョン2025」
5. 南シナ海をめぐる問題と ASEAN の対応（以上、第64巻第4号）

II. ASEAN 経済共同体（AEC）の発足—ASEAN 域内経済協力の展開—（以下、第64巻第6号）

1. AEC 発足の経緯
2. AEC スコアカードの問題点
3. AEC の内容
4. AEC の問題点

おわりに

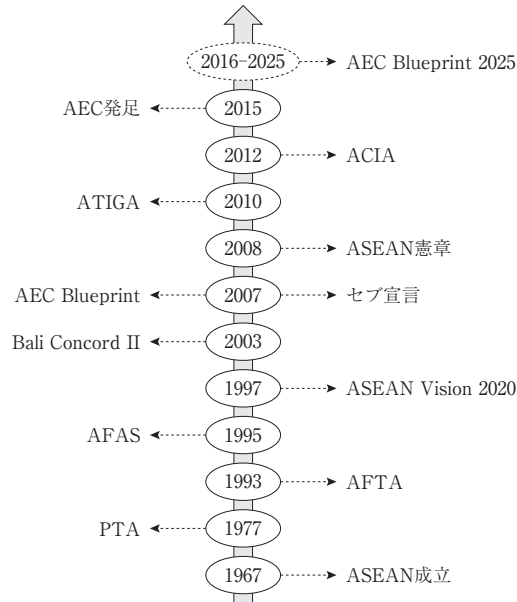
II. ASEAN 経済共同体（AEC）の発足—ASEAN 域内経済協力の展開—

1. AEC 発足の経緯

図表3「AEC 発足までの経緯（年表）」を参考にして、まず ASEAN 域内経済協力の展開¹⁶⁾についてふれ、次いで AEC 発足の経緯について述べることにしたい。

ASEAN が域内協力に着手したのも1976年の第1回 ASEAN サミット以降のことであった。ASEAN 域内経済協力の全範囲にわたって初めて総合的な調査と展望を行ったのは国連専門家チームの報告¹⁷⁾であり、それに依拠して ASEAN の域内経済協力は、貿易と工業の2つの分野から始まった。前者では PTA（ASEAN Preferential Trading Arrangement, ASEAN 特惠関税協定）を1977年に締結し、〔年表には示されていないが〕後者では AIP（ASEAN Industrial Projects, ASEAN 工業プロジェクト）を1977年に、AIC（ASEAN Industrial Complementation, ASEAN 産業補完計画）を1981年に、各々スタートさせた。しかし、ASEAN 域内貿易比率は約20%と低位であり ASEAN 諸国間の貿易構造は補完的と言うよりも競争的であったため PTA の効果は極めて限定的であった。他方、工業分野での域内協力も加盟国間の利害対立が厳しく成果を挙げることはできなかった。

図表3：AEC 発足までの経緯（年表）



(出所) ASEAN Secretariat, *A Blueprint for Growth ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements*, 2015, Jakarta, Indonesia, p. 4.

た。このようにして、貿易でも工業でも初期の段階の ASEAN 域内経済協力は失敗したものと見做されている。

ASEAN 域内経済協力の転機になったのは、第1回サミットから11年後の1987年にマニラで開かれた第3回サミットだった。当時（1980年代半ば）の ASEAN 諸国は戦後最大の不況に見舞われておりそれから脱却するために、それまでの輸入代替型工業化政策（ISI: Import Substitution Industrialization）から輸出指向型工業化政策（EOI: Export-Oriented Industrialization）へと転換していった。外国資本の導入とそれによる工業化＝工業製品輸出による経済発展政策を採用した訳で、プラザ合意（1985年）以降の日本、続いて韓国や台湾等のアジア NIES、による空前の ASEAN 直接投資が行われることにより、外資依存の輸出指向型工業化戦略が定着して行った。この文脈の中で考えると AFTA（ASEAN Free Trade Area, ASEAN 自由貿易地域）の意義と本質を良く把握することができる。

AFTA は1992年の第4回サミット（於シンガポール）で提案され合意したものである。その概要は、1993年から2008年までの15年間に ASEAN 域内関税を0—5%に引き下げ、FTA（自由貿易地域）を形成するというものである（後に2003年までに前倒しになる）。AFTA の支柱は CEPT（Common Effective Preferential Tariff, 共通有効特惠関税）である。しかし、CEPT の効果も限定的であった。その理由は、すでにふれたように、ASEAN の貿易構造の特質—域内で競争的であり、域外とは補完的である—の故に、通常の FTA のように域内取引を促進することが目的になっている訳ではなく、域内関税率を0—5%に引き下げた単一市場を創造することで外国直接投資（FDI）の導入を主たる目的にして結成されたものであり、その背景には中国やインド等への FDI の流れに対抗する必要があるからである。また、物品貿易に関する AFTA に加えて、サ

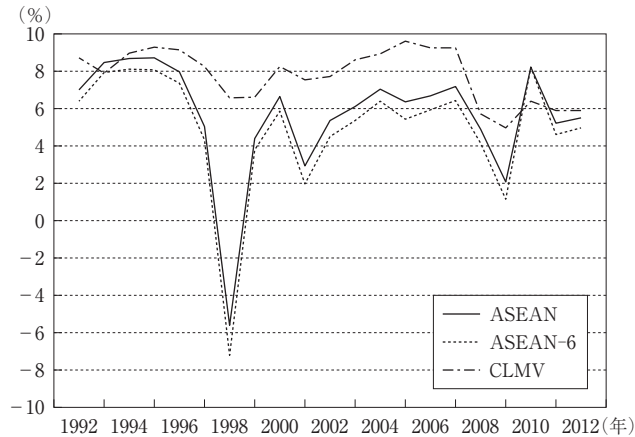
ービス貿易の分野では AFAS（ASEAN Framework Agreement on Services, ASEAN サービス枠組み協定）が1995年に、〔年表には示されていないが〕投資の分野では AIA（ASEAN Investment Area, ASEAN 投資地域協定）が1998年に、締結されて行った。

次いで、AEC 発足の経緯に進もう。AEC のオリジンはアジア経済危機の渦中に提起された「ASEAN Vision 2020」に求めることができる。2003年の第9回 ASEAN サミットの「ASEAN 協和宣言Ⅱ（ASEAN Concord II. Bali Concord II とも呼ばれる）」で2020年までに AEC を発足することが宣言された（その後、2007年1月のセブ宣言で2015年に前倒しになる）。その背景には、AFTA が予定よりも早く2002年に実質的に確立したことを受けて、AFTA を継承し発展させる域内経済協力のための計画をスタートさせる必要があったからである。2007年11月に「AEC Blueprint¹⁸⁾」が出され、AEC の内容と実施項目、工程表、および実施状況をモニターするスコアカードを作成すること、等が明らかにされた。その後、物品貿易に関する AFTA をよりレベルアップして継承する ATIGA（ASEAN Trade in Goods Agreement, ASEAN 物品貿易協定）が2010年に、投資に関する AIA を同じくレベルアップして継承する ACIA（ASEAN Comprehensive Investment Agreement, ASEAN 包括的投資協定）が2012年に、それぞれ締結され2015年の AEC の発足へと繋がって行った。

2. AEC スコアカードの問題点

AEC の発足に合わせて、ASEAN 事務局から『成長のためのブループリント 2015年の ASEAN 共同体：前進と主要な成果¹⁹⁾』が公表された。同ブループリントは、「AEC Blueprint」が出された2007年を基準年として AEC が発足する2015年の前年までの期間（2007-2014年）を取って、ASEAN の経済実績を示している。即ち、① ASEAN の GDP は1兆3,300億ドル（2007年）から2兆5,700億ドル（2014年）へほぼ倍増し、アジアで中国と日本に次ぐ3番目、世界では7番目、の経済規模になっている。② ASEAN の1人当たり GDP も2,343ドル（2007年）から4,135ドル（2014年）へと大幅に増加した。③ ASEAN の貿易規模は1兆6,00億ドル（2007年）へと2兆5,000億ドル（2014年）と約1兆ドルも増加した。④ ASEAN への直接投資の流入規模は850億ドル（2007年）から1,360億ドル（2014年）へと1.6倍も増加し、世界の途上国向け直接投資の5%（2007年）を受け入れていたのが11%（2014年）を受け入れるまでになっている、等々であり、恰も AEC によりこのように大きな経済的成果がもたらされたかのように記述している。確かに、図表4「ASEAN の GDP 成長率（1992-2012年）」や図表5「ASEAN 各国の GDP の成長率（2007-2014年）」が示すように近年 ASEAN 経済は順調に成長している。しかし、『成長のためのブループリント 2015年の ASEAN 共同体：前進と主要な成果』が基準年に採用した2007年の翌年（2008年）に ASEAN 諸国もグローバル経済危機に見舞われたがその打撃は比較的軽度で回復軌道に戻り2015年まで経済発展してきたのには、AEC 以外の多くの重要な要因、即ち①グローバル経済危機の原因となったサブプライム・ローンを含む債券（いわゆる「毒素債券」）の購入が僅かであったこと、②緊縮的な金融財政政策により危機が一層深刻化したというアジア経済危機からの教訓により低金利と財政出動という景気回復政策を採用したこと、③グローバル経済危機から脱出するために中国が4兆元もの大規模な財政出動を行いそれに伴って中国の輸入増＝ASEAN 諸国から見れば中国向け輸出増があったこと、④中国の人件費の高騰等による投資環境

図表4：ASEAN の GDP 成長率（1992-2012年）



(注) ASEAN-6 は先発6カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールおよびタイ）を示す。CLMV は後発の4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマーおよびベトナム）の略記である。

(出所) ADBI (Asian Development Bank Institute), *ASEAN 2030: Toward a Borderless Economic Community*, 2015, Tokyo, Japan, p.8.

図表5：ASEAN 各国の GDP の成長率（2007-2014年）

単位 (%)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
ブルネイ	0.6	-2.4	-1.8	2.6	3.4	0.9	-2.1	-2.3
カンボジア	10.2	6.7	0.1	6.0	7.1	7.3	7.4	7.0
インドネシア	6.3	6.0	4.6	6.2	6.5	6.3	5.7	5.1
ラオス	6.0	7.8	7.5	8.1	8.0	7.9	8.0	7.6
マレーシア	6.3	4.8	-1.5	7.4	5.2	5.6	4.7	6.0
ミャンマー	2.0	10.3	10.5	9.6	5.6	7.3	8.4	8.7
フィリピン	6.6	4.2	1.1	7.6	3.7	6.7	7.1	6.1
シンガポール	9.1	1.8	-0.6	15.2	6.2	3.4	4.4	2.9
タイ	5.0	2.5	-2.3	7.8	0.1	6.5	2.9	0.7
ベトナム	7.1	5.7	5.4	6.4	6.2	5.2	5.4	6.0
ASEAN 平均	6.6	4.8	2.2	7.6	4.9	6.0	5.2	4.6

(出所) ASEAN Secretariat, *ASEAN Integration Report 2015*, 2015, Jakarta, Indonesia, p.2.

の悪化が「チャイナ+1」の受け皿＝投資先として ASEAN 諸国を選択し最近では中国を上回る規模にまで増加してきていること、等々があるのである。

ところで、すでにふれたように、「AEC Blueprint」では AEC の内容と実施項目、工程表、および実施状況をモニターするスコアカードを作成すること、等が明らかにされていた。

AEC の内容は、次の4つの柱から構成されている。

- 1) 単一の市場と生産基地 (a single market and production base)
- 2) 競争力ある経済地域 (a highly competitive economic region)
- 3) 公平な経済発展 (a region of equitable economic development)

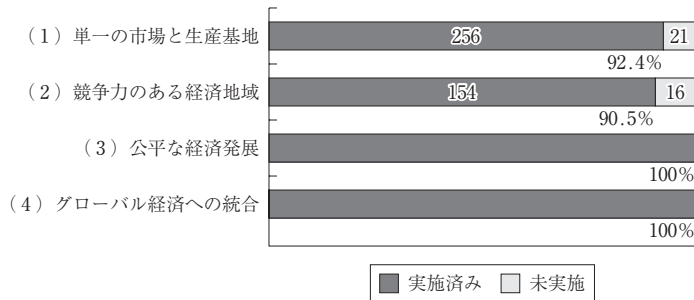
図表6：AEC スコアカードの実施状況（2008-11年）

（単位：件数%）

単一の市場と生産基地			競争力のある経済地域			公平な経済発展			グローバル経済との統合		
	完了	未完了		完了	未完了		完了	未完了		完了	未完了
①物品の自由な移動	32	24	①競争政策	4	0	①中小企業	5	3	①対外的な 経済関係の 強化	12	2
②サービスの自由な移動	23	20	②消費者保護	7	4	②ASEAN 統合 イニシアティブ (IAI)	3	1			
③投資の自由な移動	10	9	③知的財産権	4	1						
④資本の自由な移動	6	0	④交通	21	18						
⑤技術労働の自由な移動	1	0	⑤エネルギー	2	1						
⑥優先的分野の統合	29	0	⑥鉱山	8	0						
⑦食糧、農業、林業	13	6	⑦情報通信	6	0						
			⑧税制	0	1						
			⑨電子商取引	1	0						
合計	114	59	合計	53	25	合計	8	4	合計	12	2
実施状況65.9%			実施状況 67.9%			実施状況 66.7%			実施状況 85.7%		

（出所） ASEAN Secretariat, ASEAN Economic Community Scorecard: Charting Progress Towards Regional Economic Integration, Phase I (2008-2009) and Phase II (2010-2011), 2012, より作成。

図表7：AEC スコアカードの実施状況（2008-15年）



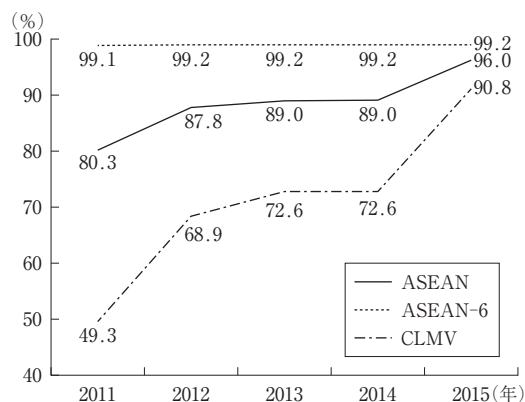
（注） 2015年10月31日までの実施状況。

（出所） 図表3に同じ。p.9.

4) グローバル経済への統合 (a region that is fully integrated into the global economy)

上記の目標を実現するための実施項目が列挙され、工程表（2008年から2015年までの8年間で2年毎の4つの時期 [Phase] に区分する）、および実施状況をモニターするスコアカードが作成されることになっていた。図表6「AEC スコアカードの実施状況（2008-2011年）」は、Phase I（2008-2009年）と Phase II（2010-2011年）の実施状況を実施項目毎に ASEAN 事務局がモニターした結果を示している。それによれば、第1の柱の実施状況は65.9%、第2の柱は67.9%、第3の柱は66.7%、第4の柱は85.7%、で全体の実施状況は67.5%であった。しかし、Phase III以降のスコアカードの結果は ASEAN 事務局から発表されることはなくなり、上記のブループリントで2008年から2015年まで（正確には、2015年10月末まで）のスコアカードが発表された。図表7「AEC スコアカードの実施状況（2008-2015年）」がそれである。同図表は、第1の柱の実施状況は92.4%、第2の柱は90.5%、第3の柱は100%、第4の柱は100%、であることを示しており、全体の実施状況は92.7%であることが報告されているが、実施項目ごとの実施状況に関しては実は何も報告されていない。

図表8：ASEAN 域内関税率削減の現状



(出所) 図表5に同じ。p.10.

図表9：ASEAN 特惠関税（CEPT Form D）の利用率

単位 (%)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
ブルネイ	0.9	1.3	—	2.6	—	3.3
カンボジア	—	—	—	—	—	47.1
インドネシア	3.0	—	0.3	—	—	19.0
ラオス	—	—	—	2.6	2.8	3.4
マレーシア	5.4	2.7	3.5	—	12.5	11.1
ミャンマー	—	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5
フィリピン	19.5	18.2	20.6	—	38.6	41.2
タイ	16.4	12.3	12.2	8.3	15.2	22.6
ヴェトナム	8.8	19.1	10.7	9.9	16.1	13.4

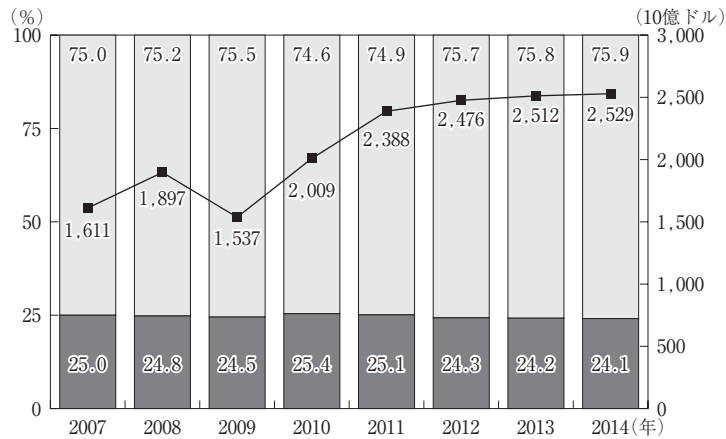
(出所) Sanchita Basu Das, *The ASEAN Economic Community and Beyond: Myths and Realities*, ISEAS (Institute of Southeast Asian Studies), Singapore, 2015, p. 39.

図表7が示すものは驚くほど高い実施率であるが、実は、このスコアカードの実施状況を鵜呑みにするAECの専門家は大変少ないものと思われる。というのは、スコアカードはASEAN各国の自己申告を基にして集計されたものに過ぎず、その結果について分析も説明も行われたことがない。各国の申告の内容は秘匿されており、かつAECの目標を達成できなかった時も制裁を加えるメカニズムがない。つまり、過大報告や失敗の隠蔽等が行われている可能性があると考えられているからである。したがって、AECの成果については、上記の4つの柱について具体的に検討することが必要になる。紙幅の制約から、本稿では4つの柱の内最も重要なものと理解されて第1の柱に絞って以下検討して行こう。

3. AECの内容

AECの第1の柱「単一市場と生産基地」の実現は図表7が示すように、1) 物品、2) サービス、3) 投資、4) 資本および5) 労働の自由な移動によって達成することが計画されている。これは、単一市場の形成という市場の拡大による規模の経済や生産要素の自由な移動による資源

図表10：ASEANの貿易（2007-2014年。貿易総額、域外貿易比率および域内貿易比率）



(注) 棒グラフの、上段は域外貿易比率、下段は域内貿易比率、折れ線グラフは貿易総額(右目盛)を示す。

(出所) 図表5に同じ。p. 22.

の最適配分並びに競争の促進による生産効率の向上といった経済統合の動的な効果を重視する「経済統合の新理論」をベースにしたものと考えられる。各項目について見てみよう。

1) 物品貿易に関しては、AFTAとそれを継承したATIGAがありその支柱はCEPTである。これもまたAECの発足に合わせてASEAN事務局によって準備された報告書『2015年のASEAN統合報告²¹⁾』によれば、ASEANの関税率はASEANの先発6カ国で99.2%、後発のCLMV4カ国で90.8%、ASEAN全体では96.0%、がこれまでに削減されてきており、ほぼ関税の無い地域になっている(図表8「ASEAN域内関税削減率の現状」, 参照)。石川幸一は、この関税撤廃はAECの最大の成果であってTPPに匹敵する水準であると高く評価する²²⁾。しかし、石川も認めているように、そのことは物品が自由に移動する地域が出来たことを意味しない。何故なら、多くの非関税障壁がありその撤廃が遅れている、原産地比率(AECの場合40%以上)を証明する書類(ATIGA FormDと呼ばれるもの)の提出が求められるが煩雑でコストが掛かるため、図表9「ASEAN特惠関税(CEPT Form D)の利用率」が示すように、CEPTの実際の利用率は低い水準に止まっている、等々のことが指摘できるからである。他方で、物品貿易においてもMRAs(Mutual Recognition Arrangements, 相互承認協定)の適用が進んできており、薬品、化粧品、電化製品、通信機器、等を含む物品に適用されてきている。また、税関手続きの調整や標準化等の貿易円滑化の面での前進が見られるが、まだその効果は限定的である。

図表10「ASEANの貿易(2007-2014年。貿易総額、域外貿易比率および域内貿易比率)」が示すように域内貿易比率は約25%で横ばいであり、域外貿易比率の3分の1に過ぎない。域内貿易の内実を示している図表11「ASEAN貿易に占める各国の割合(2007-2014年)」を見ると、シンガポール1国だけで4割から3分の1という最大のシェアを占めていることが分かる。「6億人の単一市場の誕生」がAEC発足の謳い文句としてメディアで流布しているが、その人口の1%にも満たないシンガポール(約550万人、2014年)が域内貿易の最大のシェアを占めている現状では、貿易総額が1兆6,110億ドル(2007年)から2兆5,290億ドルへと1.6倍に増加したといっても、それ

図表11：ASEAN 域内貿易に占める各国の割合（2007-2014年）

単位（％）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
ブルネイ	0.8	0.8	0.6	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6
カンボジア	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.9	0.7	1.3
インドネシア	11.5	14.5	13.9	15.7	16.6	15.9	15.6	14.9
ラオス	0.2	0.5	0.7	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6
マレーシア	20.6	18.1	19.2	18.6	18.1	19.2	19.6	19.6
ミャンマー	1.2	1.2	1.4	1.1	1.2	1.2	1.6	1.9
フィリピン	5.2	4.6	4.6	5.4	4.0	4.1	3.7	4.2
シンガポール	40.0	39.0	37.4	35.5	34.4	34.8	34.0	33.4
タイ	14.4	14.8	15.7	16.9	18.6	16.5	17.0	16.9
ヴェトナム	5.8	6.3	5.9	5.2	5.7	6.4	6.5	6.7
ASEAN 合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
内 ASEAN-6	92.4	91.7	91.5	92.7	92.1	91.1	90.6	89.6
内 CLMV	7.6	8.3	8.5	7.3	7.9	8.9	9.4	10.4

(出所) 図表5に同じ。p. 23.

図表12：ASEAN におけるサービス貿易自由化の約束内容（2011年、件数）

	完全自由化	① サービス提供者の数に関する制限	② サービス取引の金額に関する制限	③ 提供されるサービスの数量に関する制限	④ 然る人の数に提供を行う制限	⑤ サービス提供者の種類に関する制限	⑥ 外資出資比率の上限に関する制限	自由化約束なし
ブルネイ	350	0	0	0	6	16	48	820
カンボジア	462	0	0	0	2	4	2	760
インドネシア	297	1	0	0	114	78	73	702
ラオス	320	3	0	0	34	94	21	774
マレーシア	445	0	0	0	14	34	71	701
ミャンマー	279	0	0	0	132	88	111	740
フィリピン	323	0	0	0	73	69	40	789
シンガポール	367	2	0	0	0	16	4	844
タイ	408	0	0	0	188	95	95	623
ベトナム	401	0	0	0	9	21	15	803
合計	3,652	6	0	0	572	515	480	7,556

(注) WTO の GATS で定義される155のサービス分類のすべてのモードについて集計。

(出所) 石戸光「ASEAN 経済共同体とサービス自由化」、『アジアワールド・トレンド』2015年12月号、「特集 ASEAN 経済共同体 (AEC) 創設とその実態」, アジア経済研究所, 13頁。

図表13：ASEAN への外国直接投資（FDI）の流入（2007-2014年，投資額と投資源泉）

単位（10億ドル）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
ASEAN 域内投資	9.6	10.4	6.7	15.2	14.6	20.5	19.4	24.4
対話パートナー国	51.7	22.5	23.8	59.7	62.2	58.0	66.1	77.1
オーストラリア	2.2	1.1	1.0	4.0	5.1	3.2	3.5	5.7
カナダ	0.4	0.5	0.7	1.3	1.0	1.0	1.0	1.3
中国	2.1	0.9	2.0	4.1	7.9	5.7	6.8	8.9
EU 28 カ国	22.1	9.4	8.6	19.0	30.2	6.5	22.3	29.3
インド	2.7	1.5	0.6	3.4	-1.7	4.3	1.3	0.8
日本	8.8	4.2	3.9	11.2	8.8	21.2	21.8	13.4
ニュージーランド	0.1	-0.4	-0.2	0.02	0.06	-0.1	0.4	0.3
パキスタン	0.02	—	0.01	0.03	0.01	—	—	—
韓国	2.4	1.5	1.8	4.3	1.6	1.6	3.7	4.5
ロシア	0.03	0.08	0.1	0.06	0.07	0.2	0.5	-0.03
米国	10.9	3.1	5.2	12.3	9.4	14.4	4.9	13.0
その他諸国	23.5	16.7	17.5	25.5	19.1	36.9	32.1	34.7
合計	84.9	49.7	47.9	100.4	95.8	115.5	117.7	136.2

(出所) 図表5に同じ。p.43.

が域内諸国全体の所得増加に寄与できる効果は自ずと限界的なものに止まらざるをえないのである。

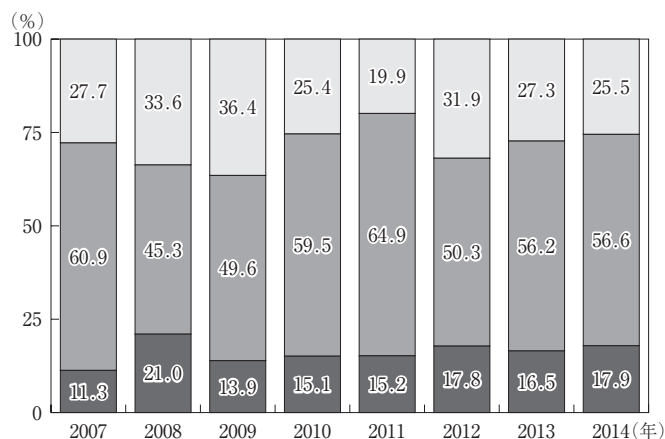
2) サービス貿易に関して，ASEANは1995年にWTOのGATS（サービス貿易に関する一般協定）に準拠してAFASを締結した。しかし，サービス貿易の自由化が遅々として進んでいないことは広く知られている。図表12「ASEANにおけるサービス貿易自由化の約束内容（2011年，件数）」が示すように，自由化約束なしの件数（7,556件）が完全自由化のそれ（3,652件）の2倍以上になっており，AFASの締結から20年も経過しているにも拘わらずサービス貿易の自由化が一向に進んでいないのである。

3) 投資の自由化もASEAN各国が設けている障害のために自由化は遅れている。域内投資額は244億ドル（2014年）であり，投資の自由化の水準を示す域内投資水準は17.9%（2014年）という低位である（図表13「ASEANへの外国直接投資（FDI）の流入額（2007-2014年，投資額と投資源泉）」および図表14「ASEANへの外国調節投資（FD）の流入（2007-2014年，投資源泉別の比率）」，参照）。域内投資の場合も域内貿易と同じく，というよりもそれ以上にシンガポールが占める割合が大きく，2014年を取ると70.2%にも達している（図表15「ASEAN域内直接投資に占める各国の割合（2007-2014年）」，参照）。

4) 投資と同じく資本の自由化も遅れており，域内証券投資比率は僅か9.8%（2013年）となっている（図表16「ASEANにおける証券投資残高（2007-2013年）」，参照）。アジア債券市場の形成等はまた今後の課題と言えよう。

5) 労働の自由化に関しては，僅か8種類の技術労働（エンジニア，看護師，建築士，測量士，医

図表14：ASEAN への外国直接投資（FDI）の流入（2007-2014年、投資源泉別の比率）



(注) 上段はその他諸国、中段対話パートナー国、下段 ASEAN 域内、を示す。
 (出所) 図表5に同じ。p. 44.

図表15：ASEAN 域内直接投資に占める各国の割合（2007-2014年）

単位 (%)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
ブルネイ	-0.0	0.8	1.9	-0.2	1.0	1.5	4.5	0.2
カンボジア	0.0	0.1	-0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1
インドネシア	8.2	8.2	20.6	9.6	14.3	15.4	11.6	7.8
ラオス	0.1	-0.7	0.0	0.2	0.0	-0.0	-0.2	0.0
マレーシア	10.0	35.6	39.6	22.6	13.7	17.1	8.2	15.9
ミャンマ	0.7	0.6	1.1	0.5	0.8	0.5	0.5	0.5
フィリピン	3.7	1.5	-6.6	1.7	-3.0	5.1	-2.4	0.3
シンガポール	66.2	44.2	33.3	52.7	81.0	50.2	75.3	70.2
タイ	9.2	8.5	8.8	10.3	-10.1	8.1	0.7	3.7
ヴェトナム	1.9	1.3	1.4	2.6	2.0	2.1	1.9	1.4
ASEAN-6	97.4	98.7	97.7	96.6	97.0	97.4	97.9	98.1
CLMV	2.6	1.3	2.3	3.4	3.0	2.6	2.1	1.9

(出所) 図表5に同じ。p. 44.

師、歯科医師、会計士および旅行業専門者が MRAs（相互承認協定）で認められているに過ぎず、いわゆる単純労働の域内移動の問題は AEC ではアジェンダにさえなっていない。しかし、山田美和が指摘するように ASEAN 域内での労働の移動はこの20年間で確実に増加してきている。協定のない単純労働については、労働の送出国と受入国との間の二国間協定や覚書で処理されているのが現状である²³⁾。

このように、AEC の実現のための最も重要な柱である第1の柱においてさえ、これまでの成果は十分ではなく克服すべき課題は多い。そこで ASEAN は今後10年をかけて AEC を実現するための新たなブループリント²⁴⁾を発表し、引き続き取り組んで行く姿勢を明らかにした。その意味

図表16：ASEAにおける証券投資残高（2007-2013年）

単位（10億ドル，％）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
総債券投資残高	23.8	13.9	19.7	36.0	32.4	49.0	54.4
内長期残高	17.3	12.1	18.1	30.6	26.1	32.6	28.5
内短期残高	6.6	1.8	1.6	5.3	6.4	16.4	26.0
総株式投資残高	21.6	13.5	15.2	25.5	27.9	43.1	41.9
合計	45.4	27.4	35.1	61.5	60.0	92.1	96.3
ASEAN 域内の割合（％）	8.4	6.7	6.5	9.2	8.5	10.2	9.8

（出所）図表5に同じ。p.57.

で、2015年末の AEC 発足は AEC の実現にとって通過点であると理解することができる。

4. AEC の問題点

これまでの検討から、「平和の共同体」として ASEAN が前進し、マクロの経済指標で見ても実績を挙げてきているのに対して、ASEAN 共同体の土台をなす AEC の実現に向けての成果は十分でないことが明らかになった。ここではその問題点を考察することにしよう。ヨーロッパの成熟した先進資本主義6カ国の地域経済協力として始まり発展してきた EU とは事情が大きく異なる東南アジアの途上国間の地域協力（南南協力）には、以下の3つの固有の問題点あるというのが我々の考えである。

第1は、すでに本稿で何度か指摘してきたように、ASEAN 諸国の経済関係は先進国とは補完的である一方で ASEAN 諸国間では競争的である、という構造的な問題を抱えていることである。競争的な経済関係にある途上国間で経済協力を推進することは難しい。このことは、ASEAN 諸国がかつてタイを除いて全て列強の植民地支配下に置かれ、宗主国をはじめとして域外に原材料や食糧といった一次産品を輸出しその見返りに工業製品を輸入する垂直的な国際分業の枠組みに組み込まれ、バランスを失い歪んだ構造を持つモノカルチャ経済に作り変えられたという共有する歴史に起因する。戦前の東南アジア諸国は、インドシナ半島部（ミャンマー、タイおよびヴェトナム等）はコメのモノカルチャに、島嶼部（マレーシア、インドネシア、フィリピン等）は商品作物（ゴム、砂糖、胡椒等）と鉱物（錫、石油等）のそれに、と2つのモノカルチャ経済に作り変えられていた。戦後独立を達成した後、モノカルチャ経済の負の遺産から脱却しバランスが取れ自立的な経済構造を作るために必要な資本、技術、経営ノウハウ、等々の資源に乏しい途上諸国である ASEAN 諸国が、困難な中でも集团的自立を目指して域内経済協力に乗り出して行った理由がここにある。その意味で、ASEAN 諸国が経済協力のために払った努力の意義は大きいだが、域内貿易比率がこれまで一貫して低い水準に止まっていることが示すように、域内貿易の拡大を阻む障害は予想以上大きいものであったというよう。

ここで、ASEAN 域内貿易に新たな動きが見られることを指摘しておく必要であろう。図表18「ASEAN 域内貿易のマトリックス（1968年）」は前出の国連専門チームが ASEAN 成立の翌年（1968年）を採って、域内貿易について調査したものである。同図表から、シンガポールが域内貿易の過半（54.1%）を占めており、マレーシアのシェアは26.9%、インドネシアは7.7%、タイは

図表17：ASEAN 域内貿易のマトリックス（1968年）

（単位：100万ドル）

仕向国 \ 仕出国	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	ASEAN 合計
インドネシア	—	9.1	3.4	33.7	8.7	54.3
マレーシア	61.3	—	0.1	73.6	56.7	190.7
フィリピン	24.4	3.5	—	0.7	0.1	28.7
シンガポール	75.7	245.0	10.1	—	44.0	383.8
タイ	8.6	9.4	2.8	30.5	—	51.3
ASEAN 合計	170.0	276.0	16.4	137.5	108.9	708.8
総輸出額	762.0	1,346.0	946.0	1,028.5	623.4	4,706.5
総輸出額に占めるASEANの割合(%)	17.8	23.9	1.8	14.8	18.7	15.0

（出所） United Nations, *Journal of Development Planning*, No.7 (Economic Co-operation among Member Countries of the Association of South-East Asian Nations, report of a United Nations Team), 1974, p.36.

（注） 1. データは、再輸出を除いた各国の輸出額である。

2. シンガポールのデータは、マレーシア、フィリピンおよびタイへの輸出に関する統計局の見積りである。シンガポールのインドネシアへの輸出に関する数値は、インドネシアの輸入統計から得られたものであるが、調査範囲は不完全なものであると信じられている。

3. 東マレーシアと西マレーシアとの間の貿易は国内取引として扱われてきており、ここでは除外されている。

7.2%、であった。シンガポールとの貿易が大きいのはマレーシアとインドネシアであり、次いでタイが来る。つまり、ASEAN 成立当時—工業化は始まったばかりでありモノカルチャ経済から脱却できていなかった時期—の域内貿易はシンガポールという中継貿易港を核にして、シンガポールとマレーシアおよびシンガポールとインドネシアの貿易が軸となり、タイは米の輸出を介してこの域内貿易に加わっていたのである。他方、フィリピンのシェアはわずか1.8%であって、ASEAN 域内貿易に殆ど加わっていないことが分かる。前出の図表11「ASEAN 貿易に占める各国の割合（2007-2014年）」を見てみると、例えば直近の2014年を採ってみると、シンガポールは今でも最大のシェアを有してはいるが漸減傾向にあり約3分の1（33.4%）にまで低下してきている。それに対してフィリピンのシェアは依然として僅少（4.2%）であるものの、マレーシア（19.6%）に次ぐ形で、タイ（16.9%）とインドネシア（14.9%）がシェアを高めている。これは、域内取引の最重要品目である鉱物燃料（石油、天然ガス、等）の増加と並んで1985年のプラザ合意を大きな転換点²⁵⁾としてこれら諸国で工業化が進行し工業製品の域内取引が拡大してきていることを反映している。それにも拘わらず、ASEAN 域内貿易比率が低位に止まっているのは、以下の2番目と3番目の問題点があるからである。

第2は、ASEAN 諸国間の大きな格差—ASEAN・Divide と呼ばれる—の存在である。大きな格差が存在する下でのASEANの経済協力は、域内の相対的に発展した「先発国」と発展の程度の低い「後発国」間で、経済統合の利益が前者には有利に後者には不利に分配される傾向にある。AECが目指す「単一市場」が実現すれば、経済統合の新理論が教えるように動的な経済発展の利益がもたらされるであろう。しかし、そのための関税撤廃等の措置は「後発国」の生まれたばかりの幼稚産業の芽を摘み取ることに繋がるであろう。したがって、「後発国」は非関税障壁等の手段を用いて自国産業の保護に向かうことになる。ここに、経済統合の利益と国益との矛盾が生じることになる²⁶⁾。こうして南南協力は容易に南南問題（途上国間の格差による対立）に転

嫁し、ASEAN 諸国の経済協力を障害が築かれることになる。

第3は、外資依存の輸出指向型工業化政策（EOI）が孕んでいる問題である。すでにふれたように、ASEAN 域内経済協力の転機になったのは、第1回サミットから10年後の1987年にマニラで開かれた第3回サミットであり、その後1992年に AFTA 結成された。ASEAN の域内経済協力が本格的展開されていくのは AFTA の結成以後のことであり、ASEAN の約50年の歴史の中で後半の20年余りということになる。AFTA の結成に見られる ASEAN 域内経済協力の主たる目的は、これもすでにふれたことだが、域内関税率を0—5%に引き下げた単一市場を創造することで外国直接投資（FDI）の導入を図ることにあった。AFTA が敷いた路線をより大きな規模で継承してきているのが AEC であることはいうまでもない。

Siow Yue Chia と Michael G. Plunmmer の共著『ASEAN の経済協力と経済統合：前進、課題および今後の方向』の中で彼らは、ASEAN 経済統合の最も強力な唱道者は米国や日本等の外国直接投資の担い手である外国企業団体であり、²⁷⁾ 多国籍企業こそが ASEAN 経済統合から利益を得ていると見られていることを指摘している。多国籍企業が ASEAN 経済統合を強く要求するのは「単一市場」の形成による関税負担の軽減と規模の経済等による生産性の上昇、並びに彼らが東アジア地域に展開している国際生産網（サプライ・チェーン）を ASEAN に延伸して廉価な部品・中間財の「生産基地」を構築するためであることは明らかであろう。この多国籍企業の要求に応じて外資を導入し現地の大企業との連携を強めることによって工業製品輸出を伸ばし経済発展を図るのが ASEAN 各国の政府と大企業の戦略となっている。この文脈の中で、外向き型（outward-looking）の経済政策と開放的地域主義（open regionalism）が形成され、ASEAN 各国の政府と大企業とは域外市場を重視しそれに利益を見出して域内市場を軽視してきた。そのことは、ASEAN 域内貿易比率や投資比率が低位で推移していることに反映されている。その一方で、外向き型の経済政策にも乗れず、多国籍企業との連携からも外され、その事業活動が国内市場に限定されている ASEAN 各国の圧倒的多数の中小零細企業は、例えばその申請が煩雑であるため CEPT の利用も出来ず、したがってコストの低減といった形で ASEAN 域内経済統合の利益に与れず、勤労大衆も有利な雇用機会の増加といったメリットに浴することができていない。ASEAN の前事務局長である Surin Pitsuwan もまた、ASEAN の人々の大多数がいまだに ASEAN が何をしようとしているのか知っていない。その理由は、ASEAN の人々の日常生活が ASEAN がこれまでにやってきたことによって改善されたということがなかったからだ、と答えているのが現状であろう。²⁸⁾

ところが、我が国における ASEAN や AEC を巡って声高に唱えられている議論の中には上記の ASEAN 現地の状況とは対照的と言ってよいほど異なるものがある。

現在、我が国の企業の間では「ASEAN 熱」の高まりが観察されるという論者たちがいる。そして、彼らの決まり文句のひとつは、ASEAN の経済統合は途上国を中核としたものとしては世界で最も成功した事例である、というものである。しかし、石川幸一が言うように、AEC に関して未達成の課題は多く、ASEAN の経済統合に向けての実績と現状は満足できるものではない、²⁹⁾ のである。本稿でも ASEAN 事務局による ASEAN 経済統合の最新のデータと ASEAN 現地の研究者たちの研究成果を用いて、AEC の実現のための最も重要な柱である第1の柱（「単一の市場と生産基地」）においてこれまでの成果は十分ではなく克服すべき課題は多いことはすでに

確認したところである。

我が国の企業の間で「ASEAN 熱」の高まりが観察されるというのは、すでにふれた Siow Yue Chia と Michael G. Plummer が、ASEAN 経済統合の最も強力な唱道者は米国や日本等の外国直接投資の担い手である外国企業団体である、と指摘したことを次のように裏書きするものと言える。助川成也がサーベイしているように、在 ASEAN 10カ国の日本人商工会議所は、2008年に「ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA)」を結成し、AEC 実現のために要望事項を整理し優先順位を付けた上で2011年に『2011年版要望書～2011年から2013年にかけて検討すべき優先課題～』を作成して、ASEAN 事務局と ASEAN 加盟国に提示しそれが実施されるかどうかフォローアップすると言明している³⁰⁾のである。日本は無論 ASEAN 加盟国ではなく、ましてや民間団体である ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) が AEC に関して何の権限も持たないにも拘わらず、「唱道者」の枠すら大きく踏み外してこのような行動に出る背後には次のような構造がある。

ASEAN 諸国は、その外資依存の輸出指向型工業化政策 (EOI) のために、中間財輸入の再輸出 (re-exported intermediate imports) の割合が高い。したがって、輸出に占める外国企業の付加価値 (foreign value-added) の割合も高くなる。例えば、2011年の両者の割合を ASEAN の主要国に関して見てみると、シンガポール (76.6%, 49.9%)、マレーシア (72.6%, 37.9%)、タイ (60.9%, 34.5%)、となっている³¹⁾。こういう構造が ASEAN 諸国経済にビルトインされてきているのであって、輸出による利益の「獅子の分け前 (lion's share)」を多国籍企業が取得することになる。ここに、外資依存の輸出指向型工業化政策 (EOI) が孕む問題点が端的に示されている。

おわりに

最後に、これまでの成果が不十分で課題が多いことを以って AEC の役割を評価するのは一面的であることを指摘したいと思う。ASEAN はこれまで常に東アジアの地域統合のフロントランナーだった。アジア経済危機後の地域主義の台頭に潮流に乗って「ASEAN+3」や「ASEAN+6」(東アジアサミット) のスキームを立ち上げるのに主導的役割を果たし、グローバル経済危機後は米国主導の TPP に対して ASEAN 主導の RCEP を立ち上げた。Sanchita Basu Das は、AEC には 1) 経済的目的と 2) 戦略的目的の 2 つがある。したがって、単一市場の形成という経済的目的の達成度のみで評価されてはならない。ASEAN 10カ国が AEC の実現のために取り組んできていることが、東アジアの地域統合において ASEAN の交渉力や指導性—ASEAN の中心性 (ASEAN Centrality) と呼ばれるもの—を保証する役割を果たしてきているという他の側面があることを評価すべきである、と強調している³²⁾。確かに彼女の言うように東アジアの地域統合は ASEAN を中心にして展開してきており、それを可能にしたのは10カ国が1つのグループとして団結してきたことにあった。

現在は「メガ FTA の時代」と言われ、アジア太平洋地域には、米国主導の TPP と ASEAN 主導の RCEP とがある。前者の TPP の交渉は2015年10月5日に米国アトランタで行われた閣僚会議で大筋合意に至った。それを受けて2015年11月18-19日にフィリピンのマニラで開かれた第

23回 APEC サミットでは、新たに5カ国・地域(韓国, 台湾, インドネシア, フィリピン, タイ)が TPP への参加に関心を示したという³³⁾。ASEAN 10カ国の中ですでに4カ国(ブルネイ, マレーシア, シンガポール, ヴェトナム)は TPP に加盟しており, あらたに ASEAN から3カ国(インドネシア, フィリピン, タイ)が参加すると合計7カ国となり過半となる。他方, 後者の RCEP に関しては, ASEAN 共同体の成立を宣言した同日に, 「RCEP の交渉は2016年中に結論を出すことを期待する」という声明を出し, 2015年末までに結論を出す予定だったのを1年先送りにすることになった³⁴⁾。

Jeffrey D. Wilson は, 米国主導の TPP は「アジア太平洋型」モデルであり ASEAN 主導の RCEP は「ASEAN プラス型」モデルというように対照的であるばかりではなく内容的にも競合的なビジョンを持っていることを指摘している³⁵⁾。この点は筆者もすでに言及したところであって, 米国主導の TPP 交渉は, 質高い FTA (関税の完全撤廃) を実現するのみならず, いわゆる「21世紀型の FTA 交渉」(多国籍企業—米国主導の TPP では米国多国籍企業—が自由に行動できるように参加国の規制の撤廃や制度の変更を通じて米国型資本主義へと構造改革するための交渉) という特質を持っている。他方, ASEAN 主導の RCEP 交渉は, いわゆる”ASEAN Way”(コンセンサス方式と漸進主義)の交渉スタイルをとり, 加盟国間の発展段階の違いや格差の存在を考慮に入れて経済協力や技術協力(とりわけ ASEAN 後発国³⁶⁾に対して)を重視したものである。

上記のような地域統合の最近の動向を見る時, 2016年は ASEAN がこれまで地域統合において発揮してきた交渉力や指導性(ASEAN の中心性)の真価が試される重要な年になるに違いないと思われる。

注

- 16) ASEAN 域内経済協力の展開については, 西口清勝「ASEAN 域内経済協力の新展開とメコン地域開発」, 西口清勝・西澤信善編著『メコン地域開発と ASEAN 共同体—域内格差の是正を目指して—』晃洋書房, 2014年, 第1章, 参照。
- 17) United Nations, “Economic Co-operation among Member Countries of the Association of Southeast Asia: Report of a United Nation expert team”, *Journal of Development Planning*, No.7, 1974.
- 18) ASEAN Secretariat, *ASEAN Economic Community Blueprint*, 2008, Jakarta, Indonesia.
- 19) ASEAN Secretariat, *A Blueprint for Growth ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements*, 2015.
- 20) Jayant Menon and Anna Cassandra Melendez, “Realizing ASEAN Economic Community: Progress and Remaining Challenges”, *ADB Economic Working Paper Series*, No.432, May, 2015, Asian Development Bank, Manila, the Philippines, pp.1-3. 福永佳史もまた次の論文で AEC スコアカードの問題点を検討している。福永佳史「ASEAN 経済共同体の進捗状況と AEC スコアカードを巡る諸問題」, 『アジア研ワールド・トレンド』第231号, 2015年1月。
- 21) ASEAN Secretariat, *ASEAN Integration Report 2015*, 2015.
- 22) 石川幸一「ASEAN 経済共同体の創設と課題」, 石川幸一・朽木昭文・清水一史編著『現代 ASEAN 経済論』文真堂, 2015年, 第8章。
- 23) 山田美和「ASEAN における労働者の移動—2015年に受入国と送出国は合意できるか—」, 『アジア研ワールド・トレンド』第242号, 「特集 ASEAN 経済共同体 (AEC) 創設とその実態」, アジア経済研究所, 2015年12月, 所収。

- 24) ASEAN Secretariat, *ASEAN Economic Community Blueprint 2025*, 2015, Jakarta, Indonesia.
- 25) この点について補足しておこう。ASEAN 事務局が発表している「商品グループ別の ASEAN 域内と域外の貿易 (ASEAN Secretariat, Intra-and extra-ASEAN trade by commodities group, 2014) によれば、同年の ASEAN 域内貿易総額は6,082億ドルであり、貿易額が最も大きいのは鉱物燃料 (石油・天然ガス, 等) で1,690億ドル (27.8%) である。他方、工業製品の代表格であり東アジアの国際生産網 (サプライ・チェーン) と関係が深い電気機械・同部品と自動車・同部品はそれぞれ1,140億ドル (18.8%) と230億ドル (3.8%) の合計1,370億ドル (22.6%) であった。他方、同年の ASEAN 域外貿易総額は9,204億ドルであり、その内鉱物燃料 (石油・天然ガス, 等) は3,086億ドル、電気機械・同部品と自動車・同部品はそれぞれ4,240億ドルと545億ドルで合計4,785億ドルであった。電気機械・同部品と自動車・同部品が ASEAN 域内貿易に占める割合は最近年 (2014年) でも4分の1未滿であり、域外貿易の3分の1にも達していないことを確認しておこう。
- 26) この点に着目した最近の優れた研究として、Tham Siew Yean and Sanchita Basu Das, “The ASEAN Economic Community and Conflicting Domestic Interests: An Overview”, in Tham Siew Yean and Sanchita Basu Das (eds.), Special Focus on “Moving the AEC Beyond 2015” : Managing Domestic Consensus for Community-Building”, *Journal of Southeast Asian Economies*, Vol. 32, No. 2, August 2015, ISEAS, Singapore, がある。
- 27) Siow Yue Chia and Michael G. Plummer, *ASEAN Economic Cooperation and Integration: Progress, Challenges and Future Directions*, Cambridge University Press, 2015, pp. 73.
- 28) Insider View: Dr. Surin Pitsuwan, *ASEAN Focus*, December 2015/January 2016, ASEAN Studies Centre at ISEAS, Singapore.
- 29) 石川幸一「ASEAN 経済共同体の創設と課題」, 石川幸一・朽木昭文・清水一史 (編著) 『現代 ASEAN 経済論』文真堂, 2015年, 第8章, 173-174頁。
- 30) 助川成也「日系企業と ASEAN 経済共同体」, 石川幸一・清水一史・助川成也 (編著) 『ASEAN 経済共同体と日本—巨大統合市場の誕生』文真堂, 2013年, 第12章。
- 31) ASEAN Secretariat, *ASEAN Integration Report 2015*, 2015, Jakarta, Indonesia, p. 106.
- 32) Sanchita Basu Das, “The ASEAN Economic Community: An Economic and Strategic Project”, in do., *The ASEAN Economic Community and Beyond*, ISEAS, Singapore, 2015, chapter 2.
- 33) 『読売新聞』2015年11月20日付け。
- 34) ASEAN Secretariat, Joint Statement on the RCEP Negotiations, 22 November 2015.
- 35) Jeffrey D. Wilson, “Mega-Regional Trade Deals in the Asia-Pacific: Choosing between the TPP and RCEP?”, *Journal of Contemporary Asia*, Vol. 45, No. 2, 2015.
- 36) 拙稿「TPP と RCEP —比較研究と日本の針路に関する一考察—」, 『立命館経済学』第62巻第5・6号, 2014年3月。

参考文献

- I. 日本語文献
1. 石川幸一 [2014], 「ASEAN の市場統合はどこまで進んだのか(1)—ASEAN 経済共同体構築の現状—」, 『季刊 国際貿易と投資』No. 98, Winter 2014.
 2. 石川幸一 [2015], 「ASEAN の市場統合はどこまで進んだのか(2)」, 『季刊 国際貿易と投資』No. 99, Spring 2015.
 3. 石川幸一・清水一史・助川成也 (編著) [2013], 『ASEAN 経済共同体と日本—巨大統合市場の誕生』文真堂。
 4. 石川幸一・朽木昭文・清水一史 (編著) [2015], 『現代 ASEAN 経済論』文真堂。
 5. 石戸光 [2015], 「ASEAN 経済共同体とサービス自由化」, 『アジア研ワールド・トレンド』No. 242, 2015年12月。

6. 浦田秀次郎・牛山隆一・可部繁三郎 (編著) [2015], 『ASEAN 経済統合の実態』 文真堂。
7. 木村福成 [2015], 「ASEAN 経済共同体：成果と課題」, 『国際問題』 No. 646, 2015年11月号。
8. 西口清勝 [2004], 「リージョナリズムの台頭と AFTA の新展開」, 北原淳・西澤信善 (編著) 『アジア経済論』 ミネルヴァ書房, 第9章。
9. 西口清勝 [2014], 「TPP と RCEP —比較研究と今後の日本の進路に関する一考察」, 『立命館経済学』 第62巻第5・6号, 2014年3月。
10. 西口清勝・西澤信善 (編著) [2014], 『メコン地域開発と ASEAN 共同体—域内格差の是正を目指して—』 晃洋書房。
11. 福永佳史 [2015a], 「ASEAN 経済共同体の進捗評価と ASEAN スコアカードを巡る諸問題」, 『アジア研ワールド・トレンド』 No. 231, 2015年1月。
12. 福永佳史 [2015b], 「ASEAN 経済共同体はどこへ向かうのか—見えてきた「ポスト2015ビジョン」」, 国際貿易投資研究所『フラッシュ』 No. 237, 2015年6月16日。
13. 山田美和 [2015], 「ASEAN における労働者の移動—2015年に受入国と送出国は合意できるか—」, 『アジア研ワールド・トレンド』 No. 242, 2015年12月。

II. 英語文献

1. Asian Development Bank Institute (ADB) [2014], *ASEAN 2030: Toward a Borderless Economic Community*, Tokyo, Japan.
2. ASEAN Secretariat [2008], *ASEAN Economic Community Blueprint*, Jakarta, Indonesia.
3. ASEAN Secretariat [2015a], *A Blueprint for Growth ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements*, Jakarta, Indonesia.
4. ASEAN Secretariat [2015b], *ASEAN Integration Report 2015*, Jakarta, Indonesia.
5. ASEAN Secretariat [2015c], *ASEAN Economic Community Blueprint 2025*, Jakarta, Indonesia.
6. Chia, Siow Yue [2013], *The ASEAN Economic Community: Progress, Challenges, and Prospects*, *ADB Working Paper Series*, No. 440, Asian Development Bank Institute, Tokyo, Japan, October 2013.
7. Chia Siow Yue and Michael G. Plummer [2015], *ASEAN Economic Cooperation: Progress, Challenges and Future Directions*, Cambridge University Press.
8. Das, Sanchita Basu, Jayant Menon, Rodolfo Severino and Omkar Lal Shrestha (eds.) [2013], *The ASEAN Community: A Work in Progress*, Asian Development Bank, Manila, the Philippines.
9. Das, Sanchita Basu [2015], *The ASEAN Economic Community and Beyond: Myths and Realities*, ISEAS, Singapore.
10. Menon, Jayant and Anna Cassadra Melendez [2015], *Realizing an ASEAN Economic Community: Progress and Remaining Challenges*, *ADB Economics Working Paper Series*, No. 432 Asian Development Bank, Manila, the Philippines, May 2015.
11. Plummer, Michael G. and Chia Siow Yue (eds.) [2009], *Realizing the ASEAN Economic Community: A Comparative Assessment*, ISEAS, Singapore.
12. Yean, Tham Siew and Sanchita Basu Das (eds.) [2015], *Moving the AEC Beyond 2015: Managing Domestic Consensus for Community-Building*, *Journal of Southeast Asian Economies*, Vol. 32, No. 2, August 2015, ISEAS, Singapore.